

## 福祉クラブの多彩なサービス

|  |                          |  |
|--|--------------------------|--|
|    | 食材・日用雑貨の<br>宅配サービス       | 週1回、安心できる食材を「お元氣ですか」の声とともにお届けします。          |
|    | 家事・介護サービス                | 年齢に関らず必要とされるお手伝いをします。介護保険にも対応しています。        |
|    | 子育て支援サービス                | 子育て家庭をサポートします。ご自宅での子育て支援、施設での一時預かりを行っています。 |
|    | 食事をお届けする<br>食事サービス       | 豊富な日替わり献立で、手作りの夕食をお届けしています。                |
|    | 車による外出<br>介助サービス         | 安全な送迎と、お出かけ前の身支度、外出先での様々な手助けをいたします。        |
|    | 入居施設サービス                 |  |
|    | 成年後見サポート                 |  |
|    | 週1回の定期訪問<br>安心訪問サービス     |  |
|    | 元気な高齢者の集い<br>うェるびィーサロン   |  |
|    | デイサービス                   |  |
|   | ケアプラン作成サービス              |  |
|  | 介護生活用品の<br>相談・販売・レンタル    |  |
|  | 快適なくらしのお手伝い・<br>街の技術サービス |  |
|  | 市民の福祉相談窓口                |  |
|  | CO-OP 共済・葬祭              |  |



- ★福祉クラブの福祉サービスは、福祉クラブから委託契約により  
ワーカーズ・コレクティブ(組合員による市民事業)が担っています。
- \*W.Co(ワーカーズ・コレクティブ)とは、地域に必要なサービスを  
自分たちで事業化し、営利を目的としない活動です。

## 福祉クラブの成年後見サポートは

お元気なうちは依頼に応じて  
認知症など判断能力が衰えた時には  
全面的に生活支援と日常財産管理を行います。  
入院・入所時の身元保証は審査のうえ  
死後事務支援もご希望により行っています。

将来に不安な方  
まずはお電話ください

### ◆お問い合わせ

福祉クラブ生活協同組合  
成年後見サポート W.Co あうん

〒223-0057 横浜市港北区新羽町 868

TEL:045-642-3580 (直通)

TEL:045-547-1400(代) / FAX:045-547-1414

平日 9:00~17:00

あうん E-mail aun@fukushi-club.net

あうんホームページ <http://www.aun.gr.jp/>

福祉クラブホームページ <http://www.fukushi-club.net/>

### ◆あうん事務所《福祉クラブ生協 きらり港北1F》

《アクセス》  
横浜市営地下鉄  
ブルーライン

- 『新羽』駅下車  
徒歩7分
- 『北新横浜』駅下車  
徒歩10分



福祉クラブ生活協同組合  
成年後見サポート W.Co あうん



福祉クラブ生協が  
法人として  
あなたの後見人になります


日常の支援は福祉クラブ生協から委託された  
W.Coあうんのメンバーが行います

# いざというとき、頼れる人が近くにいますか？

## 福祉クラブ生協 成年後見サポートW.Co あうんがお手伝いします。

今は元気だけれど

将来、判断能力が低下したときのために後見人を決めておく『任意後見』を使って福祉クラブ生協が生活支援や財産管理必要に応じて身元保証まで将来の暮らしを守るお手伝いをします。さらに万一の時にはあらかじめ決めておいたお考えにそって葬儀、埋葬、供養などの事務も行います。これらの契約は公正証書にするので安心です。




もしも  
認知症になったら  
このまま  
暮らせるだろうか

### 身上監護（生活支援）

福祉クラブ生協の助け合いのネットワークをはじめあらゆるサービスを活用してご希望の場所での快適な暮らしができるよう契約などの事務支援を行います。

- 福祉・医療などの情報提供
- 老人ホームなど入所施設の見学・入所時の立会い
- 福祉サービスの締結・履行・監視・解約などの手続き



高齢や認知症で  
介護が必要になったとき  
各種支払いなど  
金銭管理が  
できるかしら

### 日常財産管理

介護サービスを受けながら無理なく暮らしていけるよう将来に向けた生活設計のお手伝いをします。悪質な訪問販売への対策なども一緒に考えます。たとえ認知症でなくてもご希望に応じて通帳をお預かりするなど日常財産管理もサポートします。

- 生活支援計画にそった日常的な財産の管理（預貯金の引き出し・支払いなど）

### 死後事務委任


成年後見は、本人が亡くなると終了します。あうんは、死後の事務委任契約を結ぶこともできます。

- 遺族への連絡、公的機関への諸届け、身辺整理、葬儀、埋葬、供養に関する事務

成年後見制度とは、

判断能力が不十分な方に代わり、後見人が契約事務を行い、安心して生活できるよう支援する制度です。

すでに判断能力が減退した方の後見人を家庭裁判所が選ぶ『法定後見』と、元気なうちに本人が後見人を決めて契約しておく『任意後見』とがあります。



施設や病院に  
身元保証を  
求められたが  
どうしたら  
いいだろうか

### 身元保証

必要な方には審査のうえ親族に代わって身元保証を引き受けます。

- 入所・入院・賃貸住宅契約時の身元保証

### 法定後見

福祉クラブ生協を法定後見人候補として申立てを行うことが可能ですが、選任されるとは限らないので、まずはご相談ください。

費用は実費のほか、報酬は財産状況に則して家庭裁判所が決めます。